

第3期知立市子ども・子育て支援事業計画

知立市こども計画

～子育て 未来づくり 知立づくり～

概要版

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）



知立市マスコットキャラクター ちりゅっぴ

計画の策定にあたって

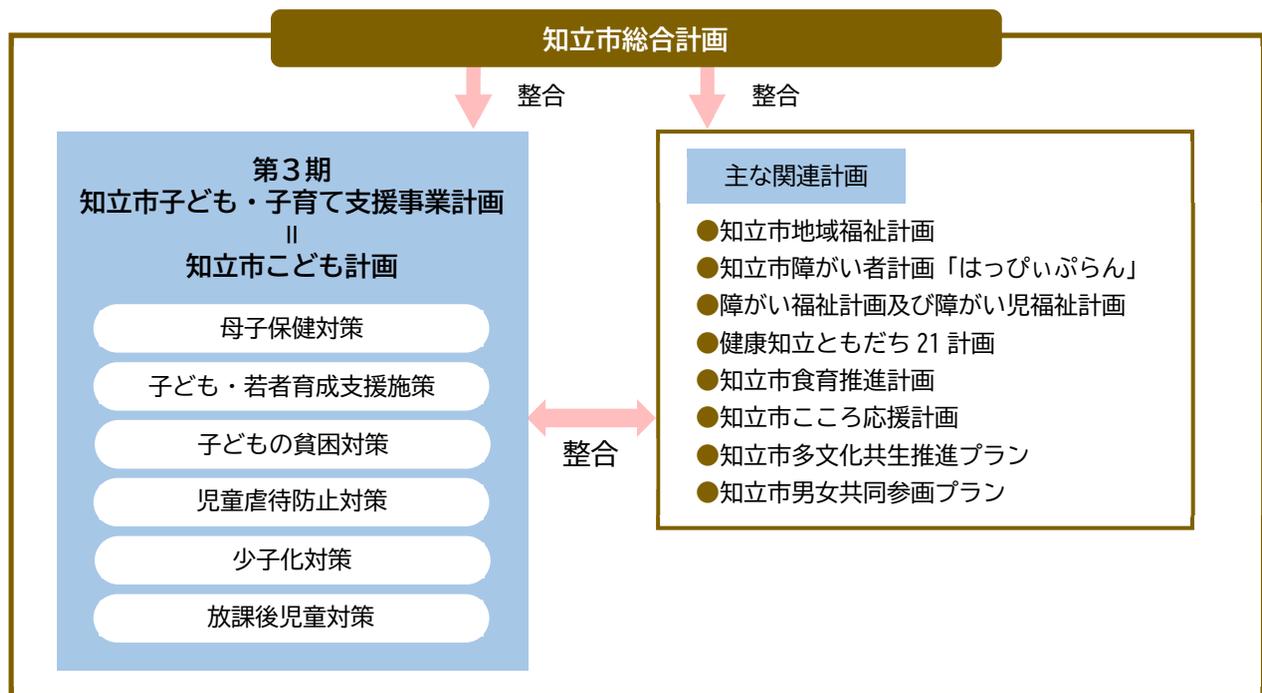
1. 計画策定の趣旨と背景

2024年度（令和6年度）で「第2期知立市子ども・子育て支援事業計画」が計画期間を終えることから、国の方針に従い、本市のすべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を総合的、計画的に推進するため、「第3期知立市子ども・子育て支援事業計画」と「こども大綱」を勘案した「知立市こども計画」とを一体的に策定することとします。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられます。また、「こども基本法」第10条に定める市町村こども計画としても位置づけるとともに、「母子保健計画」を包含するものとします。

計画の策定にあたっては、知立市の上位計画である「知立市総合計画」をはじめとして、その他の関連計画との整合を図るものとします。



3. 基本理念

すべての子ども・若者が身体的、精神的、社会的に良好な状態であり、幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現していくために、「知立市子ども条例」に定める子どもの権利を尊重し、保護者をはじめとした地域の大人が力を合わせて子どもたちを支え、まちの未来を担う子どもの可能性を広げていくという思いを込め、この計画の基本理念を「子育て 未来づくり 知立づくり」とします。

子どもは地域の宝っぴ♪



4. 計画の施策体系と対象となるライフステージ



基本目標 1
「こどもまんなか」
の地域づくり

- (1) 「こどもまんなか」の気運醸成と子どもの権利の保障
- (2) 子ども・若者の成長を支える環境づくり

基本目標 2
安心して子どもを
産み育てることが
できる環境づくり

- (1) 安心安全な妊娠・
出産への支援
- (2) 幼児教育・保育
の充実
- (3) 子育て支援施策の充実
- (4) 仕事と家庭の両立に向けた支援

基本目標 3
子どもの健やかな
成長への支援

- (1) 子どもの力と意欲
を伸ばす学校教育
の推進
- (2) 思春期保健対策の
推進
- (3) 子どもに寄り添った
支援の充実

基本目標 4
若者の自立を支える
環境づくり

- (1) 就労、社会的自立
に向けた支援
- (2) 結婚や子どもを
持つことへの支援

基本目標 5
きめ細かな対応が
必要な子ども・
家庭への支援

- (1) ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援
- (2) 困難や生きづらさに直面する子ども・若者に対する支援
- (3) 障がい児への支援
- (4) 外国人家庭への支援

市が取り組む子ども・子育て支援施策

※（ ）内は具体的な取組（一部抜粋）、★は第2期計画から追加した事業

基本目標1. 「こどもまんなか」の地域づくり

「知立市子ども条例」に基づき権利意識の醸成を図るとともに、子どもの意見表明・参加の機会の提供に向けた仕組みづくり、子どもの居場所づくり、子どもの見守り体制の強化に取り組みます。

施策1 「こどもまんなか」の気運醸成と子どもの権利の保障

- ① 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の推進（子どもの声を汲み取る仕組みづくり★）
- ② 子どもの権利擁護（子どもの権利擁護委員会★、保育所・小学校での人権教室の実施）

施策2 子ども・若者の成長を支える環境づくり

- ① 子ども・若者の居場所づくり（児童センターの充実、中高生や若者の居場所づくり）
- ② 放課後児童対策のさらなる推進（放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携）
- ③ 安心安全なまちづくりの推進（通学路の安全点検、子ども110番の家との連携）
- ④ 小児医療体制等の充実（小児救急医療体制の充実、かかりつけ医の啓発、医療情報の提供）



基本目標2. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

妊娠期から子育て期にわたる母子の健康づくりへの支援、子育てに対する支援施策の充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

施策1 安心安全な妊娠・出産への支援

- ① 妊娠・出産への支援（プレコンセプションケアの推進★、妊娠・出産に関する相談支援）
- ② 産後の支援（産後ケア事業・産後家事援助費助成事業、養育支援訪問事業、母子保健訪問事業）
- ③ 子どもの成長・発達への支援（乳幼児健康診査、予防接種、乳幼児の個別相談・個別指導）



施策2 幼児教育・保育の充実

- ① 質の高い幼児教育・保育の提供（幼稚園教諭・保育士の人材確保、市独自の保育士配置基準）
- ② 幼児教育・保育の提供に係る連携体制の強化（保育所・幼稚園と小学校等の連携）
- ③ 健全な運営に関する指導等（保育所の施設整備、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施）



施策3 子育て支援施策の充実

- ① 子育て支援に関する情報発信（子育てガイドブックの作成、多様なメディアを通じた情報発信）
- ② 子育ての負担感・孤立感の軽減（子育て相談の充実、こども家庭センター★、こども誰でも通園制度★）
- ③ 地域の子育て力の向上（大学との地域連携の推進、子育て応援団事業★）
- ④ 経済的負担の軽減（各種制度の周知★）



施策4 仕事と家庭の両立に向けた支援

- ① 多様な保育サービスの提供（延長保育事業、乳児保育事業、休日保育事業、一時保育事業）
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進（男性の家庭参画の推進、ファミリー・フレンドリー企業の普及促進）

基本目標3. 子どもの健やかな成長への支援



発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、子どもの心身の成長を支援する体制づくり、子どもが悩みを気軽に相談できる環境づくり、安心安全な地域づくりを進めます。

施策1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ① 質の高い学校教育の提供（「生きる力」を育む教育の充実★、教職員の資質向上と働き方改革の推進★）
- ② 家庭や地域の教育力の向上（学校・家庭・地域との連携の推進★、コミュニティ・スクール推進事業★）

施策2 思春期保健対策の推進（「いのちの教育」等を活用した指導、学校における保健活動の充実）

施策3 子どもに寄り添った支援の充実

- ① 相談体制の整備（スクールカウンセラー・心の相談員の充実）
- ② いじめ・不登校対策の充実（むすびあい教室、知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会）



基本目標4. 若者の自立を支える環境づくり

すべての若者が自らの意思で社会参加できるよう、とりわけ第2期計画では支援施策が不十分であった中学校卒業から大学卒業、大学院卒業までの年代に対する施策の充実を図り、若者の自立支援を推進します。

施策1 就労、社会的自立に向けた支援（キャリア教育の推進★、若者の就労支援★）

施策2 結婚や子どもを持つことへの支援（結婚相談★、あいち結婚サポートセンターの周知等★）

基本目標5. きめ細かな対応が必要な子ども・家庭への支援

生活上の困難や生きづらさに直面する子ども・若者、家庭など、特にかかわりや養育支援が必要な親子が安心して暮らせるよう、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

施策1 ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援

- ① 日常生活に対する支援（ひとり親家庭の相談事業の充実、母子生活支援施設・助産施設入所措置）
- ② 経済的支援（各種手当の支給）

施策2 困難や生きづらさに直面する子ども・若者に対する支援

- ① 子どもの貧困対策（子どもの学習・生活支援事業、子ども食堂支援事業）
- ② 児童虐待の未然防止と虐待への対応（児童虐待防止に向けた周知啓発、要保護児童対策地域協議会の充実）
- ③ 社会的養護を必要とする子どもに対する支援（養育環境が不安定な児童生徒への支援★）
- ④ ひきこもりへの支援（ひきこもり等支援事業★）
- ⑤ ヤングケアラーへの支援（ヤングケアラーに対する理解促進★、相談支援体制の構築）
- ⑥ 自殺対策の推進（SOSの出し方に関する教育★、ストレスマネジメント教育の推進★）



施策3 障がい児への支援

- ① 障がいの早期発見と個々に応じた指導・相談（親子通所療育事業、児童発達支援センター事業）
- ② 適切な保育・教育の提供（統合保育事業、医療的ケア児保育事業★、特別支援教育の充実、通級指導教室）
- ③ 日常生活を支えるための支援（障害児通所支援事業、基幹相談支援センター）

施策4 外国人家庭への支援

- ① 保護者に対する支援（みらい Jr.（多文化子育てサロン）★、CHIRYU にほんご教室★）
- ② 子どもに対する支援（早期適応教室、日本語指導助手の配置、外国人生徒に対する進路指導★）



教育・保育事業等の提供体制(ニーズの見込み量と確保量)

1. 教育・保育事業

《支給認定》

1号認定：満3歳以上の小学校就学前児童のうち、「2号認定」以外の子ども

2号認定：満3歳以上の小学校就学前児童で、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども

3号認定：満3歳未満で、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども

①3～5歳

■幼稚園・認定こども園（1号認定と2号認定①）

単位：人	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A. 見込み量	715	691	676	658	660
1号認定	599	579	566	551	553
2号認定①	116	112	110	107	107
B. 確保量	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024
充足(B-A)	309	333	348	366	364

※幼稚園は、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園。

■保育所・認定こども園（2号認定②）

単位：人	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A. 見込み量	1,110	1,072	1,049	1,021	1,026
B. 確保量	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157
充足(B-A)	47	85	108	136	131

②0～2歳

■0歳（3号認定）

単位：人	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A. 見込み量	119	119	118	118	117
B. 確保量(定員)	124	124	124	124	124
保育所等	116	116	116	116	116
地域型保育事業	8	8	8	8	8
充足(B-A)	5	5	6	6	7

■1・2歳（3号認定）

単位：人	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A. 見込み量	491	490	513	511	510
1歳	209	228	228	226	226
2歳	282	262	285	285	284
B. 確保量(定員)	595	595	595	595	595
保育所等	579	579	579	579	579
1歳	247	247	247	247	247
2歳	332	332	332	332	332
地域型保育事業	16	16	16	16	16
1歳	8	8	8	8	8
2歳	8	8	8	8	8
充足(B-A)	104	105	82	84	85

2. 地域子ども・子育て支援事業

事業名		事業内容	項目	単位	令和7年度	令和11年度
延長保育事業		保育認定を受けた児童に対し、通常の利用時間以外の時間に保育所等において保育を実施する事業	A. 見込み量	人	1,563	1,504
			B. 確保量		1,563	1,504
			充足(B-A)		0	0
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業	A. 見込み量	人	411	380
			B. 確保量		550	550
			充足(B-A)		139	170
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	A. 見込み量	人日	10	10
			B. 確保量		10	10
			充足(B-A)		0	0
地域子育て支援拠点事業		乳幼児の親子の交流を行う場を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	A. 見込み量	人回	28,430	29,024
			B. 確保量		28,430	29,024
			充足(B-A)		0	0
一時預かり事業	幼稚園型 (在籍児童対象)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に一時的に預かり、必要な保護を行う事業	A. 見込み量	人日	22,924	21,160
			B. 確保量		22,924	21,160
			充足(B-A)		0	0
	幼稚園型以外		A. 見込み量	人日	3,739	3,633
			B. 確保量		4,200	4,200
			充足(B-A)		461	567
病児・病後児保育事業		病児・病後児に対し、医療機関等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業	A. 見込み量	人日	186	177
			B. 確保量		1,200	1,200
			充足(B-A)		1,014	1,023
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)		児童の預かり等の援助を希望する人と援助することを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	A. 見込み量	人日	1,494	1,431
			B. 確保量		1,494	1,431
			充足(B-A)		0	0
乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん訪問事業)		生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	A. 見込み量	人	622	611
			B. 確保量		622	611
			充足(B-A)		0	0
妊産婦健康診査事業		妊産婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	A. 見込み量	人	622	611
			B. 確保量		622	611
			充足(B-A)		0	0
養育支援訪問事業		養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業	A. 見込み量	人	263	255
			B. 確保量		263	255
			充足(B-A)		0	0
利用者支援事業		身近な場所で、子育てに関する相談や情報提供、助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業	A. 見込み量	か所	3	3
			B. 確保量		3	3
			充足(B-A)		0	0
副食費に係る補足給付事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費を免除または助成する事業	A. 見込み量	人	120	115
			B. 確保量		120	115
			充足(B-A)		0	0
産後ケア事業【新規】		産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう支援する事業	A. 見込み量	人	121	121
			B. 確保量		121	121
			充足(B-A)		0	0
子育て世帯訪問支援事業【新規】		子育て等に対して不安や負担を抱える妊産婦やヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴し、必要な支援を行う事業	A. 見込み量	人日	24	24
			B. 確保量		24	24
			充足(B-A)		0	0
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 【新規】		保育所等に通所していない0歳6か月～2歳の未就園児の一時的な預かりを行うとともに、保護者に対して子育てに関する助言等の援助を行う事業	A. 見込み量	人		6
			B. 確保量			6
			充足(B-A)			0
妊婦等包括相談支援事業【新規】		妊婦やその配偶者に対して面談を行い、妊婦等の心身の状況等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談・支援等を行う事業	A. 見込み量	人日	1,866	1,833
			B. 確保量		1,866	1,833
			充足(B-A)		0	0

※利用者支援事業は、基本型、こども家庭センター型、地域子育て相談機関について各1か所。

※乳児等通園支援事業については1日当たりの数値。

計画の推進にあたって

1. 推進体制と進行管理

- 子ども課が中心となり、関係各課と連携・協力を図りながら、全庁的に子育て支援に取り組めます。
- 家庭をはじめとして、保育所、幼稚園、学校、地域、その他子育て支援に関する関係機関・団体等に対して本計画を広く周知するとともに、関係機関との連携の強化を図ります。



2. 計画の進捗評価・検証

- 計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを活用し、毎年度、知立市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を設けることにより、計画の評価・検証を行います。
- 教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容についても毎年度点検・評価を行い、事業が計画に即して的確に実施されるように管理します。
- 子ども・子育てに関する個別の具体的な事例の情報交換や検討を行う必要がある場合には部会を立ち上げ、問題解決等のための具体的な検討をしていきます。



3. 計画の公開、情報発信

- 市のホームページや広報等の多様な媒体を活用し、計画の内容や進捗状況などの情報を公開し、広く住民に周知します。
- 各種事業等を通じて、この計画で掲げた子ども・子育て支援施策に関する情報発信を行います。



この計画は知立市ホームページに掲載してるっぴ♪
次のアドレスか、下の二次元コードからアクセスするっぴ♪
<https://www.city.chiryu.aichi.jp/soshiki/fukushikodomo/kodomo/gyomu/2/16948.html>

第3期知立市子ども・子育て支援事業計画・知立市こども計画【概要版】

発行：知立市
編集：知立市 福祉子ども部 子ども課
住所：〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地
TEL：0566-95-0120
発行年月：2025年（令和7年）3月

